

コミュニティ・スクール福間中学校

2年生とトーク・フォークダンス

トーク・フォークダンスは、中学生と地域の大人とが向かい合い、決められたテーマについて「1対1」で語り合います。今年オンラインで行います。

1つのテーマが終わると、フォークダンスのように相手を変えて、次のテーマについて語り合う活動です。この活動を通して、中学生の「話す力」、「聞く力」、「コミュニケーション力」が非常に高まります。

そして、何より、たくさんの地域の方が中学校に集うことで、市民の輪が広がります。是非とも、ご協力をよろしくお願いいたします。

参加者
大募集中

令和3年11月27日(土)

12月 1日(水)

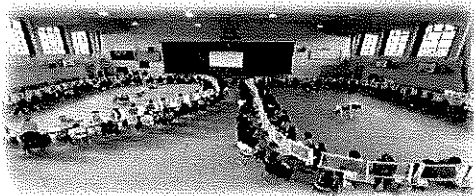
12月 2日(木)

12月 3日(金)

会場：福間中学校

体育館／5教室(オンライン)

※時間は裏面参照



子どもも大人も笑顔になれる
トーク・フォークダンス



去年はパーティーションを使って行いました。今年オンラインで行います。

【昨年度の生徒および参加者感想】

- 正直こんなに楽しいものだとは思いませんでした。すごく楽しく活動ができて時間があっという間に過ぎたように感じました。そして、たくさんの人の話が聞けて、自分の価値観が広がったように思います。最初は、緊張が少しありましたが、話しているうちに大人の方が優しくかったので、和みました。(生徒)
- 初めて会った方ばかりで、最初はとても話すのが難しかったです。話して行くうちに1分間が短く感じて、話すってこんなに楽しんだと思いました。普段は、親とたくさん話すことが無いからいいコミュニケーションをとれたし、家でLINEばかりでなく自分から会話してみようと思いました。いい経験ができて本当に良かったです。(生徒)
- コロナ対策も十分にされていて、中学生の皆さんがはきはきしていて、とても楽しい時間でした。貴重な時間をありがとうございました。(保護者)
- 素直な中学生の生徒達とふれあうことができ、心が洗われる気がしました。(地域の方)

福津市立福間中学校
地域連携部 木原 宛
FAX 0940-42-7606

「トク・フォーゲス」に参加します！

☆参加できる期日に○をご記入ください。

A / B

- () 11月27日(土)【2年1組／2年2組】
() 12月 1日(水)【2年3組／2年4組】
() 12月 2日(木)【2年5組／2年6組】
() 12月 3日(金)【2年7組／2年8組】

新型コロナウイルスの感染は依然油断できない状況です。
十分な感染防止対策を講じ、1クラスずつ、オンラインで実施いたします(1日2クラス)。2クラス連続での参加をお願い致します。

- 8:30～8:40:受付(仮設校舎1階学習室)
- ① 9:00～10:20 【2年A組(39名)体育館】大人39名(別室)
- ② 10:40～12:00 【2年B組(39名)体育館】

お名前 _____ (所属 _____)

住 所 _____

連絡先 _____

※お知り合いでご参加いただける方がいらっしゃいましたら、
福間中学校(0940-42-1124)木原までご連絡ください。

メールも可です。(fukumaj-teach@salsa.ocn.ne.jp)

締め切り 令和3年 11月19日(金)

※駐車場はグラウンドを利用してください。(裏門→グラウンド)
※仮設校舎内で履けるスリッパなどを準備いただくと幸いです。

刺メール むなかた

編集/発行
宗像警察署
【連絡先】
TEL.36-0110



大切な人が犯罪被害にあわれたら

～犯罪被害者支援制度のご案内～

犯罪被害相談「心のリリーフ・ライン」

※ 平成30年から『ミス・リリーフ・ライン』は『心のリリーフ・ライン』に変わりました。
電話番号 **092-632-7830**
相談受付時間
月～金 午前9時00分～午後5時45分
(祝日・年末年始を除く)

性犯罪被害相談電話「#8103 (ハートさん)」

電話番号 **#8103**
相談受付時間
月～金 午前9時00分～午後5時45分
女性の警察官又は臨床心理士が対応します
土日、祝日及び夜間
警察本部の当直員が対応します
(男性の警察官が対応する場合があります)

警察による経済的支援のご案内

犯罪の被害にあわれた方々の精神的・経済的負担の軽減を図るために、次の費用を負担する制度があります。

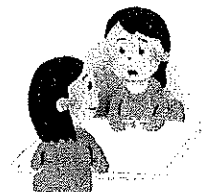
◆ 医療費・書類作成料など

- ① 傷害や性犯罪被害にあわれた場合にかかる初診時の費用や診断書料など
- ② ご家族を亡くされた場合の検案書料などを負担します。



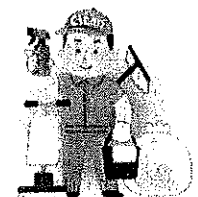
◆ カウンセリング費用

犯罪被害の影響により、精神科医や臨床心理士などのカウンセリングを受けた場合にかかる費用の一部を負担します。



◆ 緊急一時避難場所の確保にかかる費用

犯罪被害により一時的に自宅で過ごすことが困難になった場合、避難する場所を確保するためにかかる費用を負担します。



◆ ハウスクリーニング費用

犯罪被害により自宅が血こんなどで汚れた場合、専門業者によるハウスクリーニングにかかる費用を負担します。

※ 支給を受けるためには、要件がありますので、詳しくは、下記までお問い合わせください

福岡県警察本部被害者支援・相談課

092-641-4141 (内線 2533・2535・2537)

ホリスメール むなかた

編集/発行
宗像警察署
【連絡先】
TEL36-0110



女性に対する暴力対策の推進

毎年11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」です

- 殴る蹴るなどの暴行を受ける。
- 髪を引っ張られる、引きずりまわされる。
- 首を絞められる、腕をねじられる。
- 「殺してやる。」「ぶん殴ってやる。」「腕をへし折ってやる。」
などと暴言を吐かれて脅迫される。

これらの行為
はDVです！



配偶者から暴力を受け、我慢してませんか？

暴力を振るうことは絶対に許されません。
それは、配偶者間であっても同じことです。
暴力は犯罪であり我慢する必要はありません。



【お問合せ】

- 警察本部警察安全相談コーナー
#9110
- 最寄りの警察署



子どもに対する虐待防止対策の推進

児童虐待の態様は以下のとおりです。あなたの通告が子どもたちを救います。

身体的虐待

- 殴る、蹴る、首を絞める
- 激しく揺さぶる
- 熱湯をかける、溺れさせる
- タバコの火を押し付ける
- …など

性的虐待

- 児童への淫行
- 性的行為の強要
- 性器や性交を見せる
- 児童ポルノの被写体にする
- …など

「虐待かも」と思ったら迷わず通告してください。通告した方のプライバシーは法律で守られます。24時間対応（匿名でOK）でお近くの児童相談所に電話が繋がります。

児童相談所
全国共通3桁ダイヤル

いち はやく
189

児童相談所



怠慢・拒否（ネグレクト）

- 衣服や室内を長時間不衛生なままにする
- 適切な食事を与えない
- 乳幼児を家に残したまま長時間外出する
- 児童に登校する意思があってもさせない
- …など

心理的虐待

- 他の兄弟姉妹との著しく差別した扱い
- 無視したり拒否的な態度を示す
- 児童が同居する家庭における配偶者やその他の家族に対する暴力（面前DV）
- 言葉による脅し
- …など

緊急の場合は 最寄りの警察署 又は 110番！！

